

平成 16 年 9 月 10 日



各 位

会 社 名 株式会社アーネストワン
代表者名 代表取締役社長 西河洋一
(コード番号 8 8 9 5 東証第二部)
問合せ先 社長室長 岡田慶太
電話番号 0424 - 61 - 6377

ストックオプション（新株予約権）の割当に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、平成 16 年 6 月 24 日開催の当社第 23 期定時株主総会で承認されました商法第 280 条ノ 20 および商法第 280 条ノ 21 の規定に基づくストックオプションとして発行する新株予約権について、具体的な発行内容を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新株予約権の発行日
平成 16 年 9 月 10 日
2. 新株予約権の発行数
1,795 個（新株予約権 1 個当たり 100 株）
3. 新株予約権の発行価額
無償
4. 新株予約権の目的たる株式の種類および数
当社普通株式 179,500 株
5. 新株予約権の行使に際しての払込価額
1 個当たり 322,900 円
1 株当たり 3,229 円
6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額
579,605,500 円
7. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れる額
1 株につき 1,615 円
8. 新株予約権の権利行使期間
平成 18 年 6 月 24 日から平成 23 年 6 月 23 日まで

9. 本新株予約権の行使の条件

新株予約権者（以下「対象者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していること事を要する。

その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

10. 本新株予約権の消却事由および消却の条件

当社は、対象者が9.による権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、その本新株予約権を無償で消却できる。

11. 新株予約権の譲渡

新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を要する。

12. 新株予約権の割当を受ける者および割当数

割当対象	人数	割当個数
当社取締役	6名	250個
当社監査役	2名	40個
当社従業員	121名	1,505個
合計	129名	1,795個

【ご参考】

定時株主総会付議のための取締役会決議日 平成16年6月7日

定時株主総会の決議日 平成16年6月24日

以上